

# 町政執行方針

令和6年3月

苦 前 町

## ◎町政運営の基本姿勢

### ◎令和6年度の主要施策の展開

- 1 産業の振興と地域活性化
- 2 地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて
- 3 少子化対策・子育て支援の更なる充実
- 4 高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充
- 5 防災・減災対策の拡充
- 6 各種インフラと生活環境の整備
- 7 健全な行財政運営の堅持

## ◎むすび

## ◎町政運営の基本姿勢

令和6年第1回苫前町議会定例会の開会に当たり、令和6年度の町政執行に対する私の所信を申し上げます。

はじめに、改めて令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

被災地の情報に触れるたびに、見えてきた課題なども踏まえ、地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めて行かなければならないと、強く感じているところであります。

さて、私が昨年5月より2期目の町政を担わせていただき、早1年が過ぎようとしております。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが第5類へと移行し、社会が少しずつ活気を取り戻しつつも、ウクライナ危機の長期化や中東情勢の深刻化、更には円安や物価上昇の影響も続いており、予断を許さない社会情勢であります。

その様な中、2年目となる令和6年度におきましては、引き続き合言葉として掲げた「いつまでも暮らしていける苫前」の実現を目指し、「産業振興」「GX・DX」「安全・安心な生活」「子育て支援」の4つの柱を中心に、住民生活の基盤整備にしっかりと取り組み、これからの苫前町発展の礎となるよう、地域と一体となって町政を進めてまいります。

## ◎令和6年度の主要施策の展開

次に、令和6年度の主要施策の展開についてであります。

これからの苫前町の更なる発展に欠かせない、住民生活の基盤整備にしっかりと取り組むことを基本的な考え方として、具体的に、7つの分野に分けて申し上げます。

### 1 産業の振興と地域活性化

1点目は、「産業の振興と地域活性化」であります。農業及び漁業の生産基盤の強化をはじめ、地場産品のブランド化や観光振興を図り、人を呼び込む施策に取り組んでまいります。

#### (農業)

農業経営は、肥料や農薬、燃料の価格高騰により、依然として厳しい状況にありますが、本町においては、「安全・安心な農産物」としてのブランド力を活かし、「とままえメロン」の地域商標登録の取得や良食味米である特別栽培米の販路拡大イベントを開催するなど、様々な事業や施策を活用し対応してきたところであり、引き続き加工品の開発や高付加価値化・ブランド化を積極的に推進し、ふるさと納税の拡大にも資するよう力を注いでまいります。

また、労働力不足を解消する省力化に向けた取組として、スマート農業の導入を推進してまいりましたが、今後は町内全域に整備された光ファイバー網を活用した農地Wi-Fiの整備などを含め、更なる推進を図るべく関係機関と協議してまいります。

更に、令和5年度に実施した町営穀類乾燥調製施設の拡充は、貯蔵能力の不足を解消し、有利販売を可能とすることによる収益の向上とともに、国の水田利活用施策の厳格化に対応する施策としても期待をしているところであります。

畜産関係では、令和3年度に指定管理者制度を導入した苫前町上平共同利用模範牧場について、草地の植生改善及び老朽化している育成舎や作業機械などの更新のため、令和6年度より調査計画事業を実施します。指定管理者との連携のもと、将来にわたって効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

農業基盤整備関係では、旭、昭和、香川地区における畑地かんがい用水の要となる揚水機場やパイプライン等に経年劣化がみられることから、北海道開発局や北海道留萌振興局などの関係機関と協議を進めているところであります。

今後とも農業の多面的機能の発揮に不可欠な農地・農業用水等の保全・確保はもとより、地域の防災・減災の観点から、将来に向け、持続可能で多様性を持った農業・農村づくりを推進してまいります。

### **(漁業)**

国直轄の第3種漁港である苫前漁港について、次期特定漁港漁場整備事業計画が国から承認され、スタートする予定であります。これからの本町漁業振興の確固たる基盤施設として、かねてから要望している新港区の整備や低天端岸壁の整備を含め、本整備計画が着実に進むよう引き続き国に要望してまいります。

また、漁港整備により影響を受ける海域について、水産生物生息調査を行い、移植放流に向けて検討するとともに、既存施設を有効活用した「海業」の取組や、漁港施設等における省エネルギー化、再生可能エネルギーの地産地消等の検討を引き続き進めてまいります。

加えて苫前漁港第3港区について、今後の蓄養水面としての利活用を目指し、ICT観測ブイ設置による水産物の品質管理や、時化や漁期による影響を緩和するための出荷調整や通年出荷体制の可能性について蓄養実証試験を実施するとともに、ブルーカーボンに寄

与するコンブの養殖試験を実施し、「つくり育てる漁業」を実践することにより、持続可能な漁業の推進と漁業者の経営安定化に寄与してまいります。

更には、第1種漁港である力昼漁港について、施設の老朽化対策や現在実施中の外防波堤延伸工事について早急に完成するよう、管理者である北海道に引き続き要望するとともに、町としても機能確保に努めてまいります。

### **（林業）**

令和4年度に伐採した町有林について、炭素吸収量が多いとされている広葉樹林への転換を図ることにより、森林の有する多面的機能をより発揮できる森づくりを目指してまいります。

これは「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、木材利用を拡大していくという、カーボンニュートラルの実現に資する取組であるとともに、海洋へのミネラル供給源として藻場造成を促し、漁業資源の増加による漁業収益の向上を目指す取組でもあり、引き続き広葉樹林への転換に取り組んでまいります。

また、私有林については、森林環境譲与税を活用しながら、間伐等の森林整備が促進されるよう、支援制度の充実や適正な森林管理と環境保全に配慮した持続可能な森林経営を支援してまいります。

更には、森林環境税の課税が開始されることから、その適切かつ有効な活用に努めるとともに、森林整備をはじめ、林業人材の育成や普及啓発と公共施設等への木材利用の拡大に努めてまいります。

### **（商工業）**

エネルギー価格等の物価高騰の影響をはじめ、消費流通形態の変化や個人消費の縮小などによる地域内経済の低迷とともに、事業者の高齢化や後継者不足など、商工業を取り巻く様々な課題が顕在化しています。

引き続き、苫前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業における店舗等の新築・増改築支援や先端設備導入支援、利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、6次産業化を促進する苫前ブランドの確立のための新商品開発支援を継続するとともに、消費の下支えを兼ね、昨年同様にプレミアム地域振興券発行事業を拡充し、商工業の振興を図ってまいります。

更には地域経済の活性化のため、企業等立地促進条例に基づき、今後も幅広い制度PRや企業誘致活動を展開してまいります。

### **(観光)**

本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センター「とままえ温泉ふわっと」については、老朽化した設備の更新とともに、一部客室の個室化やレストラン機能の充実など、温泉効能を一段と楽しめる施設として全面改修を果たし、順調に営業を再開したところがあります。

また、道の駅機能においても、子育て応援設備の充実により、誰もが安全・安心に利用できる施設運営に努め、24時間トイレを含む新たな物販棟では、地場産品を中心に品揃えを充実するとともに、苫前の魅力を内外に発信しています。

更には、周辺道路や駐車場の拡幅整備により、利用者の利便性を高めるとともに、防災拠点としての機能強化を図っているところがあります。

引き続き、オートキャンプ場やホワイトビーチ、未来港公園といった周辺施設をはじめ、三毛別震事件復元地や郷土資料館などの町内観光資源との連動を図るとともに、本町最大のイベントである北海道風車まつりや、近隣市町村との連携によるサイクルツーリズムの振興など、滞在型観光の促進による交流人口の増加と地域経済の活性化に努めてまいります。

## （風力発電事業）

国内初のリプレース事業となった苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、運転開始から4年が経過し、順調に稼働しているところであります。令和6年1月からは、FIT制度からFIP制度に移行しての売電を開始し、再生可能エネルギーの地産地消の実現に向けた取組を進めています。

また、上平地区の民間企業2社についてもリプレース事業が進められてきたところですが、13基の大型風力発電機が令和5年10月に運転を開始し、順調に稼働をしているところであります。

しかしながら風力発電は、本町をはじめとした導入適地に送電網整備が進まず、貴重な地域資源を有効に活用することができておりません。今後も、更なる風力発電の推進に向けて、国や道に対して送電網整備の要望を行うとともに、関係市町村や風力発電事業者と綿密な連携を図ってまいります。

## （雇用対策）

各地域で人流の回復が進むにつれ、様々な産業分野において人手不足感が強まっており、労働力の確保は、事業継続の足枷とも言える喫緊の課題であります。

本町においては、苫前町高齢者事業団の活用や、外国人技能実習生の受入れ、建設業と農業間での労働力調整などにより、労働力の確保に取り組むとともに、地域貢献活動として町職員が営利企業等に従事する仕組みも設けたところであります。

更には、雇用促進にも資するよう、若年者雇用促進助成金の交付や、従業者用共同住宅の整備支援を継続するとともに、各産業団体等で構成する苫前町雇用対策協議会でのご意見なども踏まえながら、全町的な雇用対策が推進されるよう取り組んでまいります。

## 2 地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて

2点目は、「地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」であります。人口減少を克服し、地域経済を活性化するという地方創生の理念を踏まえつつ、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX（デジタル・トランスフォーメーション）といった経済や社会の変革の流れを的確に捉え、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

### （地方創生）

地方創生について、国は「デジタル田園都市国家構想」などにより、更にデジタル技術を活用して推進していくことを目指しています。

本町においても、地方への人の流れを実現するべく、ローカルベンチャーの創出や、ふるさと苦前をキーワードにした関係人口の拡大、地場製品の更なる魅力化など、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取組を継続してまいりますとともに、地域おこし協力隊制度なども活用し、若者が活躍する持続可能なまちづくりと地域経済の活性化を目指してまいります。

### （地域脱炭素）

昨年6月、北海道ガス株式会社と包括連携協定を締結し、「再生可能エネルギーの地産地消」について、協議、検討を重ねてまいりましたが、この4月から、町営「苦前夕陽ヶ丘風力発電所」で発電した電気を、役場庁舎・公民館・とままえ温泉ふわっと・各小中学校へと供給することが可能となり、本町の脱炭素化が大きく前進することとなります。

引き続き、産業分野における再エネの利活用を検討し、再エネ由来による苦前ブランドの高付加価値化など、町民の生活がより豊かなものとなるよう、町民の皆様との対話を重視しながら、脱炭素の取組

を推進してまいります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、令和5年度から2か年の計画で実施する町有林人工造林工事における広葉樹林への転換や、苫前漁港港内におけるウニ蓄養のための餌料用コンブの養殖などのブルーカーボンの取組をはじめ、苫前漁港荷捌所の雪氷熱システムについても、鮮度保持機能を更に改善するなど町内における再生可能エネルギーの地産地消の拡充を進めてまいります。

### **（自治体DX）**

現在、国は、「自治体DX推進計画」において行政サービス等へのデジタル技術の活用や基幹業務システムの標準化・共通化を推進しており、これまで以上に自治体におけるセキュリティ対策の徹底が求められています。

本町においても、最新のセキュリティ対策を導入し、より頑強なネットワーク体制を構築することで、デジタル化を推進するための土台となる新たな庁内ネットワーク環境の整備に取り組んでまいります。

### 3 少子化対策・子育て支援の更なる充実

3点目は、「少子化対策・子育て支援の更なる充実」であります。少子化の進行は、社会経済に多大な影響を及ぼす最重要課題であると認識をしているところであり、安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現を目指し取り組んでまいります。

引き続き、若者の定住促進や経済的負担の軽減のため、結婚祝金の交付や結婚新生活支援補助事業の実施に加え、少子化対策にも資するよう出産祝金の交付を継続してまいりますとともに、妊婦の安全・安心な出産と健やかな子どもの成長のため、母子保健事業の実施など幅広い支援に取り組んでまいります。

更に、子どもの保健増進と福祉向上のため、引き続き町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化を実施するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校における給食費の無償化を継続してまいります。

加えて、昨年記録的な猛暑を受け、子どもたちの生命と健康を守るため夏休み前までには、各小中学校に空調設備を整備してまいります。

なお、「第2期苫前町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度に終了することから、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、需給状況を的確に把握し、次期計画の策定に向けて進めてまいります。

## 4 高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充

4点目は、「高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充」であります。誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるまちを目指し、福祉と医療の充実に取り組んでまいります。

### （高齢者福祉）

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が一体的に確保される地域包括支援システム」の推進を目指し、引き続き誰もが住み慣れたこの町で安心して暮らしていけるよう、必要な支援に取り組んでまいります。

### （障がい者福祉）

障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「苫前町障がい者計画」に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実に努めてまいります。

### （地域医療）

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、更には医療保険制度改革などにより、厳しい状況が続いていますが、本町においては、引き続き2医療機関と歯科診療所による体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、適切に状況把握を行い、必要な支援を継続してまいります。

また、公的医療機関である苫前厚生クリニックにおいては、令和4年度よりJA北海道厚生連との共催による認知症カフェ「オレンジカフェとままえ」が開催され、2階部分の有効活用が実現し、参加者からも好評を得ているところであります。今後は、開催回数

充実を図るとともに、地域住民の健康づくりのプラットフォームとして機能するよう努めてまいります。

### **（健康づくり）**

3年以上に及んだ新型コロナウイルス感染症対策も、昨年5月より感染症法上での位置付けが変更となり、一応の落ち着きを取り戻したところでありますが、引き続き感染症対策には万全を期すとともに、各種ワクチンの接種機会を適切に確保し、接種費用の助成による負担軽減を実施するなど、接種率の向上に努めてまいります。

また、特定健康診査やがん検診などの集団健診を開催するほか、各種の健康診査や保健指導を実施してまいります。

更に、教育委員会や食生活改善協議会とも連携し、健康づくりのための料理教室や講座などを通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

## 5 防災・減災対策の拡充

5点目は、「防災・減災対策の拡充」であります。元日に発生した令和6年能登半島地震の厳しい状況が伝えられる中、災害に強いまちづくりを更に推進していかなければならないと決意を新たにしているところであります。

令和6年度は、北留萌消防組合古丹別支署の庁舎改築工事に着手し、耐震化や設備更新など防災対策の拠点施設としての機能強化を図ってまいります。

また、既に防災整備事業が進められている国道239号線・232号線、また、古丹別川について、引き続き事業の早期完成に向けて関係機関への要望を行い、本町の住民生活、経済・社会活動を支える重要インフラの強靱化を実現してまいります。

更に、地域全体の防災意識と連帯意識の強化と推進のため、有事に備えた実践活動として、これまで古丹別連合町内会により実施されていた古丹別地区の防災訓練について、町主催による防災訓練とし、農村地域を含め対象範囲を拡大しての豪雨や洪水被害を想定したものとするほか、津波被害を想定した避難訓練を継続するなど、地域特性を踏まえた被害想定に基づく訓練を、関係機関や町民の皆様と連携して行うことで、公助・共助・自助の三層から危機管理の徹底に努めてまいります。

なお、災害情報をはじめ、様々な行政情報を伝達する目的で運用している防災行政無線については、屋外拡声器や戸別受信機などの既存設備に加え、電子メール配信サービスや防災アプリ、町公式LINEの活用など、町民の皆様に広く活用していただけるよう周知に努めてまいります。

## 6 各種インフラと生活環境の整備

6点目は、「各種インフラと生活環境の整備」であります。町民の皆様の日常生活を安全・安心なものとするため、また、産業活動の効率化や競争力の向上を図るため、各種インフラの整備更新と適切な維持管理に取り組んでまいります。

### (道路)

町道については、継続事業である旭長島線歩道整備や、新たに旭3号線の調査測量業務に着手するなど、安全な道路の確保に努めてまいります。

国道については、国道232号線の法面補強対策が令和2年度より着手され、越波対策を中心とした強靱化計画が進められています。また、国道239号線霧立防災事業においては、霧立峠トンネルが開通し、令和5年度より苫前トンネル掘削工事に着手するなど、複数年にわたる事業となりますことから、引き続き早期完成に向け要望を行ってまいります。

道道については、道道苫前小平線の未供用区間9kmの早期事業着手に向け、小平町や関係機関と設立した未開通区間事業化実現研究会において、引き続き強く要望してまいります。

橋梁については、長寿命化総点検業務の3巡目が始まるころであり、22橋の点検を実施し、2橋の橋梁保全工事を行います。

### (河川)

町管理河川である普通河川については、1河川の維持工事等を実施し、適正な維持管理を行ってまいります。

また北海道による古丹別川河川改修工事については、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されているところであり、砂防堰堤等を含めた複数年の事業となること

から、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、北海道とも連携を図り、地元要望が反映された治水事業となるよう支援してまいります。

### **(居住環境)**

町営住宅について、令和6年度は、北斗団地1棟10戸における外壁改修、屋上防水改修及び川添団地1棟8戸における屋根改修、商工団地3棟6戸における外壁改修、屋根改修の長寿命化改善事業を実施してまいります。

更に、町民の定住や町外からの転入を促進するため、住環境整備事業や定住促進空家活用事業及び世帯向け賃貸住宅建設支援事業を引き続き実施してまいります。

空家対策については、令和5年4月の民法の改正施行及び12月の空家特措法の改正施行がなされたことも踏まえつつ、引き続き空家除却への助成事業を継続するとともに、所有者の適正管理意識及び建物所有者等の予防意識や活用意識の啓発等に努めてまいります。

また、脱炭素社会の実現に向けて、省エネ性能の向上に対する空家活用助成制度の拡充も継続し、空家の有効活用や流通利活用の促進を図ってまいります。

### **(生活環境)**

重要なインフラである水道施設については、水質の保全と安定的な供給を最優先事項とし、適切な管理に努めているところであり、令和5年度をもって古丹別地区浄水場の施設整備詳細設計が完了し、令和6年度から耐震改修工事に着手してまいります。

下水道事業については、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、下水浄化センターの改修工事に取り組むとともに、下水道汚泥の有効利用に向けた検討を行っているところであり

また、市街地以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進し、町内における生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

加えて、平成9年度に供用開始した古丹別地区流雪溝については、地域にとって必要不可欠な施設であると認識しているところであります。令和5年度には、北海道による設備更新のための現況調査業務が着手されたところでありますが、引き続き早期の更新を要望してまいります。

### **（地域公共交通）**

高齢化の進展等に伴い、町民の日常生活を支えるバス交通をはじめとして、自家用車によらない移動手段の重要性が増しており、地域が一体となって持続可能な地域旅客運送サービスを確保するため、町民や利用者、交通事業者など多様な関係者の意見を反映し、合意形成を図る場として、「苫前町地域公共交通活性化協議会」の設置を進めているところであり引き続き、より良い地域公共交通の実現に向けて取り組んでまいります。

また、高齢者及び障がい者の交通手段確保のため、にこにこタクシー運行事業を実施するほか、バス交通を利用して通学する高校生への支援を継続してまいります。

## 7 健全な行財政運営の堅持

7点目は、「健全な行財政運営の堅持」であります。行政が、町民の皆様に信頼され、頼りにしていただけるものであるよう、これまでの制度や慣習を見直し、無駄の排除や情報公開を徹底してまいります。

### (行政運営)

「町民の皆様と真摯に向き合い、対話を重視し、皆様の想いを町政に反映させていかなければならない」という、私の決意を実現する取組の一つとして、「町長と語る会」を開催してまいりました。それぞれの地域にお邪魔をして、ひざ詰めで、ざっくばらんにお話をさせていただいておりますが、引き続き町民の皆様との対話の機会を設けさせていただきたいと考えているところであります。

事務事業については、引き続き不断の見直しを徹底するとともに、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指し、人事異動などによって、組織の活性化も常に促してまいりたいと考えているところでありますが、私を含め、町職員全員が一致団結して、町民の視点に立ってものごとを考え行動できるよう、更なる意識改革に全力を尽くしてまいります。

### (財政運営)

本町の令和4年度一般会計決算では、実質収支額が1億2,679万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準が継続していくものと見込まれるとともに、流動性のある地方交付税の状況から、計画的な事業の実施と財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、物価高騰や高齢化に伴う社会保障経費の増加は避けられないほか、引き続き行政全般のデジタル化の推進による電算システム

の保守機器更新費用や、改修期を迎えている公共施設の維持改修による歳出全体の増額も見込まれることから、これまで以上に特定財源及び自主財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検し、財源に見合うよう経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

本町においては、これまでも持続的で安定的な財政運営の確立を進めており、各年度決算においても、財政健全化比率の4指標すべてが健全な数値で推移しております。しかしながら、先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえると、常に財源不足の懸念があり予断を許さない状況にありますので、限られた財源の有効活用を図りながら現在の財政状況を強く認識し、必要な行政サービスの水準を確保しつつ町民ニーズに応えられる行財政運営に努めてまいります。

## ◎むすび

以上、町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

依然として、地方行政の最大の課題は人口減少と少子高齢化であります。私は、あらゆる分野にわたって、前例にとらわれない新たな発想や行動と国や北海道の動きを的確にとらえた戦略などが必要であると考えています。

これまでも、一貫して、ふるさと苦前を「いつまでも暮らしていける苦前」にするため、町民の皆様と真摯に向き合い、皆様の想いを町政に反映させていかなければならない、との決意を述べてまいりました。

社会が急速な流れで進み、変化し続けている中であって、今まで以上に、町政運営においては、明確なビジョンを持って臨むことが必要であり、町民の皆様との対話を重視した町政運営を、しっかりと作り上げていくために全力を尽くしてまいる所存であります。

結びに、改めまして町民の皆様、町議会議員の皆様の、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、令和6年度の町政執行方針といたします。